

かざま うら

議会だより



第30回青森県民駅伝競走大会に出場した「風間浦村チーム」の皆さん 村の部第6位入賞

No. 109

令和4年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115
FAX 0175-35-2403

目次

- 定例会のあらまし P 2
- 令和3年度決算審査報告 P 5
- 全協・各種委員会報告 P 8
 - 全員協議会
 - 総務常任委員会
 - 役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会
 - 議会運営委員会
 - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 一般質問 P13
- 議会活動 P16
- ちょっと一言・編集後記 P18

令和3年度
一般会計歳出決算

32億138万円

認定

令和4年第3回定例会
(9月議会)が9月7日
から12日までの6日間
の会期で開催され、報告
3件・決算認定7件・条
例改正1件・補正予算5
件の全議案を全会一致で
認定及び可決しました。



杉山 太 議長



9月定例会

報

告

★令和3年度風間浦村一般会計継続費精算報告書

内容・継続費により実施した防災行政無線
デジタル化整備事業の継続年度終了
に伴う事業費精算報告。

★令和3年度風間浦村健全化判断比率の報告

(表1参照)

内容・令和3年度一般会計等決算に基づく
実質赤字比率、連結実質赤字比率、
実質公債費比率及び将来負担比率並
びにその算定の基礎となる事項の報
告 ↓ 比率は健全段階

表1《令和3年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字 比率 (注1)	連結実質 赤字比率 (注2)	実質公債費 比率 (注3)	将来負担 比率 (注4)
-% (15.0%)	-% (20.0%)	13.0% (25.0%)	-% (350.0%)

※ () 内は、早期健全化基準比率 (注5)。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合
及び実質公債費比率又は将来負担比率が算
定されない場合は「-」で表記。

(注1) 実質赤字比率・一般会計等に生じて
いる赤字の大きさを、その地方公共団
体の標準財政規模に対する割合で表し
たもの。

(注2) 連結実質赤字比率・企業会計を含む
地方公共団体の全会計に生じている赤
字の大きさを、標準財政規模に対する
割合で表したものの。

(注3) 実質公債費比率・地方公共団体の借
入金(地方債)の返済額(公債費)の
大きさを、その地方公共団体の標準財
政規模に対する割合で表したものの。

(注4) 将来負担比率・地方公共団体の借入
金(地方債)や将来支払っていく負担
等の大きさを、その地方公共団体の標
準財政規模に対する割合で表したも
の。

(注5) 早期健全化基準比率・地方公共団
体が、財政収支が不均衡な状況その他財
政が悪化した状況において、自主的か
つ計画的にその財政の健全化を図るべ
き基準として定められた数値。

★令和3年度風間浦村資金不足比率の報告
(表2参照)

内容・令和3年度公営企業等(簡易水道事
業)決算に基づく資金不足比率及び
その算定の基礎となる事項の報告
↓ 比率は健全段階

表2 《令和3年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率 (注6)
簡易水道特別会計	-%

※経営健全化基準比率(注7)は、
20・0%

※資金不足比率が算定されない場合は
「-」で表記

(注6) 資金不足比率・公営企業会計ごとの
資金不足額の事業規模に対する比率。
(注7) 経営健全化基準比率・資金不足比率
の基準で、地方公共団体が自主的かつ
計画的に公営企業の経営の健全化を図
るべき基準として定められた数値。

決算認定案

全会一致認定

- ☆令和3年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定
- ☆令和3年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ☆令和3年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ☆令和3年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

- ☆令和3年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
 - ☆令和3年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
 - ☆令和3年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ※決算額等の内容については、当広報7ページをご覧ください。



定例会

条例案

全会一致可決

☆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

内容：非常勤職員の育児休業等に関し、育児を行う職員の仕事と家庭の両立を容易にするため、取得要件等所要の改正を行うもの。

補正予算案

全会一致可決

☆令和4年度補正予算

○一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に2億5千790万円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億6千564万9千円とする。

歳入の主なもの

- ・普通交付税 1億7千934万4千円の追加
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 235万3千円の追加
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金(過年度分) 1千50万円の追加
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 374万8千円の追加
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- ・ 2千520万円の追加
- ・ 前年度繰越金
- ・ 3千203万5千円の追加

歳出の主なもの

- ・ 原油価格、物価高騰対策村民支援商品券事業補助金
- ・ 1千750万円の計上
- ・ 障害者自立支援医療費
- ・ 400万円の追加
- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金
- ・ 400万円の追加
- ・ 風間浦診療所X線室等エアコン新設工事請負費 384万2千円の計上
- ・ 黒崎地区小規模治山工事請負費
- ・ 1千450万円の計上
- ・ 燃油価格高騰対策事業費補助金
- ・ 1千120万円の計上
- ・ 財政調整基金積立金
- ・ 1億6千700万円の追加
- ・ 過疎地域持続的発展特別事業基金積立金 1千700万円の追加

○簡易水道特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億6千395万2千円とする。

歳入の内容

- ・ 一般会計繰入金 300万円の追加
- ・ 公営企業会計適用債
- ・ 150万円の追加

歳出の主なもの

- ・ 法適用移行事務支援業務委託料
- ・ 154万円の計上
- ・ 下風呂浄水場単独災害復旧工事請負費 300万円の追加

○介護保険特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に3千559万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5千751万2千円とする。

歳入の主なもの

- ・ 事務費繰入金 36万3千円の追加
- ・ 前年度繰越金
- ・ 3千509万円の追加

歳出の主なもの

- ・ 国庫支出金等過年度分返還金
- ・ 1千65万2千円の追加
- ・ 県負担金等過年度分返還金
- ・ 807万4千円の追加
- ・ 介護保険納付費準備基金積立金
- ・ 500万円の追加
- ・ 予備費 693万7千円の追加

○下風呂財産区一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に22万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を79万5千円とする。

歳入の内容

- ・ 前年度繰越金 22万9千円の追加

歳出の内容

- ・ 予備費 22万9千円の追加

○易国間財産区一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に79万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を112万3千円とする。

歳入の内容

- ・ 前年度繰越金 79万1千円の追加

歳出の内容

- ・ 予備費 79万1千円の追加



防災行政無線放送操作卓（役場庁舎内）

令和3年度一般会計・各特別会計決算審査

(監査委員意見書)

代表監査委員 佐賀 英樹
監査委員(議会選出) 能登 勝彦



能登勝彦 監査委員

審査の対象

- 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算
- 付属書類

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調査
- ・財産に関する調査
- ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間

令和4年8月2日、

3日及び4日の3日間

審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行及び関連する事務は、適正に処理されているものと認められた。

令和3年度一般会計決算状況は

一般会計決算状況は、歳入が33億70

5万2千円、歳出は32億138万2千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は8千703万5千円の黒字となっている。(7ページの表を参照)

財政状況は

歳入の48・2%を占める地方交付税が対前年度比13・0%の増となっているが、人口減少に歯止めがかからない状況の中で、国の施策により地方財政が大きく影響を受けることは必至と思われる。

地方債の残高は

地方債の令和3年度末現在高は、対前年度5千985万3千円減の31億65万円となっている。

基金の状況は

一般会計における基

してもらいたい。

収入未済額は

収入未済額については、令和3年度において土地貸付料、介護保険料及び引湯使用料で不納欠損処分を行ったが、各会計において多額の未収金が生じている。

村民税70万2千円、固定資産税1千76万7千円、入湯税123万3千円、土地貸付料130万9千円、奨学資金貸付金478万4千円、国民健康保険税1千304万2千円、水道使用料974万2千円、介護保険料337万8千円、引湯使用料124万4千円が顕著なものである。

令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

ます税・料金等の収入確保は最優先課題であるため、全庁的な滞納対策体制を一層強化し、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な対応と負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生防止及び早期回収に鋭意努力された。

令和3年度決算に基づく、風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が今期定例会に報告されるが、各指標については、特段の問題点はなかった。しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのような

しながら計画的に運用

決算審査

見極め、安定した財政基盤の確立に向け一層の取り組みに努められたい。

●相対的に

予算執行においては、予算不用額について改善が見受けられるが、引き続き、適正な事務処理に努めてもらいたい。

また、各種電算費用については、人口規模に関係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額予算が大きいので機器更新やシステム改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

下風呂温泉「海峡の湯」は、開業からまだ1年半あまりであるが温泉特有の影響により、施設内において設備等の修繕を要していることから、早急に電気系統の点検、機械設備の維持管理や運営コ

スト等を精査していく必要がある。

桑畑温泉においても、一般財源の充当額が増えていることなどを踏まえ、将来的な運営を検討し早急に抜本的な対処をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、合併後の風間浦漁協と十分連携して将来を見据えた運用をしてもらいたい。

村内における簡易水道事業については、令和3年8月豪雨により被災した下風呂浄水場の復旧、年次計画で進めている易国間・蛇浦浄水場改修事業の早期完成により、地域住民に安全安心な水道水の給水体制が図れるよう取り組んでいただき、将来的には水道使用料の改定を検討してもら

いたい。

各種検診後のフォローを強化し医療費抑制に結びつけていくと共に、コロナ禍ではあるが住民の健康増進に繋がる事業について、創意工夫のもと展開してもらいたい。

介護保険特別会計においては、第8期介護保険事業計画に基づき高齢者への介護予防対策を強化し、健康寿命を延ばし介護給付費の抑制に努めてもらいたい。

広域関連の義務的経費となつている組合負担金は、下北地域広域行政事務組合による「新ごみ処理施設整備事業」、下北医療センターによる「むつ総合病院新病棟整備事業」の施設整備計画が進むことにより、更に村財政を圧迫していくことが懸念される。

最後に、今後の村の

行財政運営を見たとき、極めて厳しい環境は変わらない。令和2年国勢調査による本村の人口は1千636人で、前回調査より340人(17.2%)の減となり、本格的な人口減少時代に突入している。

特に、生産年齢人口の減少と急激な高齢化が進んでおり、令和4年2月1日現在の高齢化比率は、45.79%で青森県内でも上位となっている。

災害復旧事業を優先に行いながら、今後計画している役場庁舎及び消防庁舎の大規模建設事業、さらに公共施設等の老朽化に対しても、適正な配置や実効性のある維持管理などにより施設の最適化を図ることが課題である。

このような状況下にあつて、歳入にあつて

は、従来の国や県などの依存財源の確保と税・料金等の自主財源の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて新たな財源の模索にも努める必要がある。

一方、歳出にあつては各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることに

大の効果を上げることが今まで以上に求められる。

まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を念頭に計画的に遂行するとともに、職員一丸となり行財政改革の意識を十分に認識し、前例に捉われないとなく創意と工夫をもつた計画遂行を望むところである。

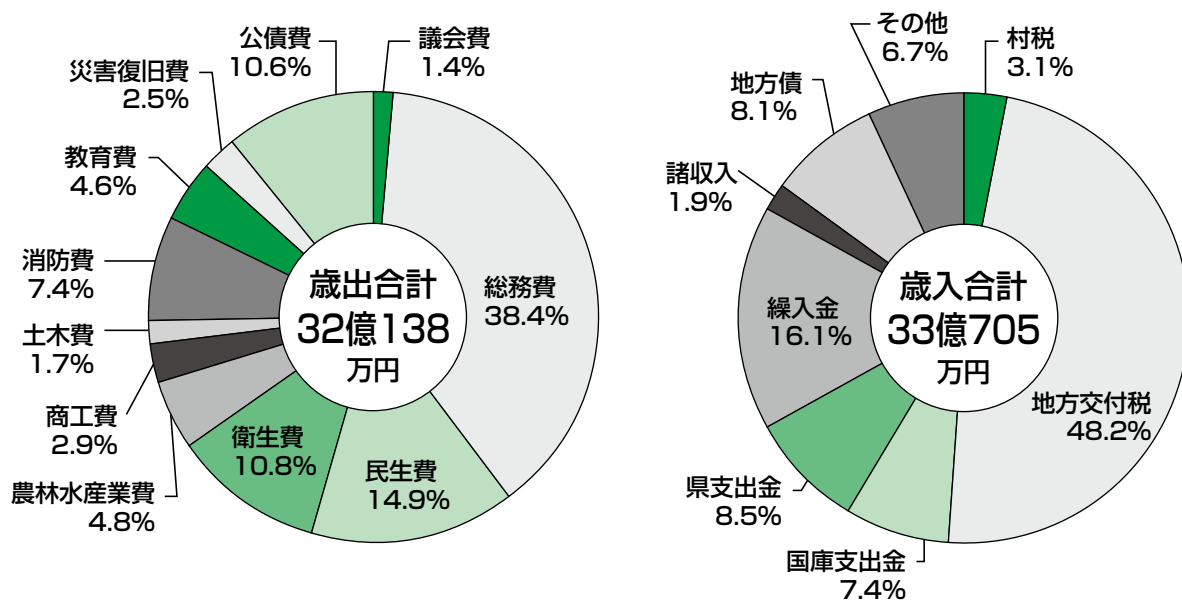


定例会

令和3年度 一般会計決算状況

区 分	令和3年度決算額	令和2年度決算額
1. 歳入総額	3,307,052,230 円	3,532,245,718 円
2. 歳出総額	3,201,381,950 円	3,462,012,052 円
3. 歳入歳出差引額	105,670,280 円	70,233,666 円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	18,635,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	18,635,000 円
5. 実質収支額	87,035,280 円	68,689,666 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	45,000,000 円	40,000,000 円

令和3年度 一般会計歳入歳出決算構成図



令和3年度 特別会計決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	267,955 千円 (242,785 千円)	255,545 千円 (236,809 千円)	12,410 千円 (5,976 千円)
簡易水道特別会計	244,720 千円 (158,217 千円)	233,159 千円 (155,229 千円)	11,561 千円 (2,988 千円)
介護保険特別会計	349,483 千円 (365,648 千円)	312,393 千円 (338,676 千円)	37,090 千円 (26,972 千円)
後期高齢者医療特別会計	31,297 千円 (30,610 千円)	31,297 千円 (30,610 千円)	0 円 (0 円)
下風呂財産区一般会計	4,786 千円 (13,667 千円)	4,437 千円 (9,013 千円)	349 千円 (4,654 千円)
易国間財産区一般会計	1,042 千円 (1,022 千円)	151 千円 (207 千円)	891 千円 (815 千円)

() 内は、令和2年度決算額。



用語解説

- 決算** 一会計年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の実績です。
- 一般会計** 保健、福祉、教育及び消防など地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を除いた額。実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。
- 繰越明許費** 何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することが認められている経費のことです。



全員協議会



杉山 太 議長

協議案件
 1. 議会懇談会について
 7月26日から29日にかけて、議会懇談会を村内4地区において開催する。

6月24日開催

(欠席議員なし)

全員協議会

決算審査・委員会報告

協議案件
 1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分について
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業において、原油価格・物価高騰対策分として国から交付金が追加配分される。この追加分については、村民全員を対象とする「村民支援商品券配布事業」と漁業者に対する「燃油価格高騰対策事業補助金交付事業」を計画している。総事業費は2千931万3千円で、うち交付金は2千520万円の充当予定で、9月定例会において予算計上する。

8月29日開催

(欠席議員なし)

協議案件
 問 商品券配布事業の実施時期は。また、6月補正予算で議決している商品券配布事業はどのようなになっているのか。
 答 6月補正予算分とあわせ10月中には配付する計画である。
 問 漁業者への補助金給付時期は。
 答 漁協との協議が必要となるが10月中には可能である。
 2. 子育て世帯臨時特別給付金給付事業について
 新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への支援を目的とする青森県の子育て世帯臨時特別給付金給付事業は、対象児童一人当たり2万5千円を支給する。
 なお、生まれた年月

日で対象とならない児童については、村が一人当たり2万5千円を支給する計画である。

3. オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種について

厚生労働省からオミクロン株に対応したワクチン接種を、早ければ令和4年10月中旬以降に始めることを想定して、接種の準備をすよう通知があったことが報告された。

4. 風間浦村配食サービス利用希望者アンケート結果について

村内の65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、配食サービス利用希望者アンケート調査を行った。

対象284世帯のうち255世帯から回答があり、配食サービス

を希望する世帯は90世帯、35%であったことが報告された。

5. 下風呂浄水場単独災害復旧工事等について

令和3年8月豪雨により被災した下風呂浄水場災害復旧事業において、電源制御盤移設の工程の中で、安全性を確保するためクレーンでの移設に変更となり、既存の浄水棟建物においても倒壊や飛散の恐れがあるため、新たに補強工事が必要であることが報告された。



総務常任委員会

7月19日開催

(欠席委員1名)



嶋島 巨 委員長

令和3年8月豪雨による村発注災害復旧工事の視察調査を行った。

下風呂地区は、焼山沢ほか5ヶ所の災害復旧工事の竣工状況、桑畑地区は、黒崎林道線



総務常任委員会

土砂撤去作業状況ほか1ヶ所を調査した。現場視察しての質疑・意見等については、今後開催される委員会等における行政側への調査事項として審査を終了した。



復旧現場視察

9月8日開催

(欠席委員なし)

令和4年第3回定例会で本委員会に付託された議案13件について、担当課から説明を受け審査を行った。

〔付託された議案〕

- ① 令和3年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定
- ② 令和3年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ③ 令和3年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ④ 令和3年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ⑤ 令和3年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ⑥ 令和3年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ⑦ 令和3年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ⑧ 職員の子児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑨ 令和4年度風間浦村一般会計補正予算
- ⑩ 令和4年度風間浦村簡易水道特別会計補正予算
- ⑪ 令和4年度風間浦村介護保険特別会計補正予算
- ⑫ 令和4年度風間浦村下風呂財産区一般会計補正予算
- ⑬ 令和4年度風間浦村易国間財産区一般会計補正予算

議案審査

○一般会計歳入歳出決算認定

問 下風呂温泉「海峡の湯」修繕費の内訳は。

答 業務用冷凍冷蔵庫と浴室内引き戸の修繕が主なものである。

問 「海峡の湯」の入浴料改正は。

答 コロナ禍で平常時の年間を通しての料金収入が分からないため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見て検討する。

問 社会福祉法人軽減補助金の決算額が予算額より減額となった要因は。

答 老人施設への入所者数によるものである。

問 風間浦村すこやか出産祝金の該当者は何名か。

答 2名である。

問 森林整備地域活動支援事業補助金での実

施場所は。

答 蛇浦地区において民有林整備のための現地調査等を行った。

問 桑畑温泉改修基本構想策定業務委託料について、この基本構想を活用しての今後の運営は。

答 開業から20年が経過しているため建物等が劣化しているため改修が必要であり、桑畑地区の避難所でもあることから一般財源の充たを少なくするような運営方法を検討する。

問 災害活動用テントの活用は。

答 テントは、消防団がコミュニティ助成事業を活用して購入したもので、今年度の観閲式で活用した。

※一般会計総括質疑

問 財政健全化における既存施設の廃止を含めた運営方法の見直しなど思い切った改革の

考えは。

答 最大の効果を最小の財源で取り組める施策に努める。

○特別会計歳入歳出決算認定

問 国民健康保険特別会計の収入未済額の内訳は。

答 国民健康保険税である。

問 簡易水道特別会計の水質検査委託料の内訳は。

答 原水を項目ごとに4回、飲料水を項目ごとに年12回検査している。

○一般会計補正予算

問 下風呂温泉「海峡の湯」の修繕内容は。

答 館内の避難誘導灯、照明設備の修繕である。

問 「海峡の湯」の令和4年度から3か年の収支見込書作成は。

答 概算となるが後ほど提出する。

問 同志社交流30周年記念事業の内容は。

答 講演会、ミニコンサート等を計画している。

問 桑畑温泉「湯ん湯ん」の修繕内容は。

答 シャワー栓と源泉タンクからの配管の交換である。

審査の結果

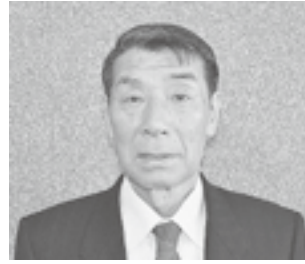
付託された全13議案は、全会一致で認定及び可決し、1日繰り上げて閉会した。



議会運営委員会

8月24日開催

(欠席委員なし)



中嶋 茂 委員長

令和4年第3回9月定例会の運営に関する事項について審査。
☆定例会は
 定例会は、9月7日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同



議会運営委員会

日より12日までの6日間とした。
 一般質問は、通告期限までに3名の通告があり受理された。

議事日程は、開会初日の7日は、会期の決定、提案理由の説明、議案等の付託、令和3年度決算審査報告、各委員長報告及び一般質問まで行い散会。

8日から11日まで休会とし、8日に総務常任委員会を開催。9日は総務常任委員会及び大間原子力発電所対策特別委員会を開催。12日に本会議を再開し、議案等の審議を行う。

☆議案等の審議は

報告事項、人事案件及び損害賠償の和解を除く議案を、総務常任委員会に付託して審査する。

☆人事案件の表決方法は

無記名投票で行う。

☆諮問は

受理された陳情はなし。

役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会

8月29日開催

(欠席委員なし)



能登 勝彦 委員長

○庁舎等整備事業調査設計業務の進捗状況
 庁舎等整備事業調査設計業務委託について、令和4年7月末現在の業務進捗状況は、基準点測量、地形測量は作業済みであるが、



役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会

地質調査及び詳細の造成設計等は履行期限の令和5年3月25日までに終了する。

問 建設用地の一部変更に伴う建物の配置案作成状況は。

答 庁内における幹事会において用地造成の協議を行っており、建物の配置については今後の幹事会及び作業部会で検討していく。

問 住民への周知方法は。

答 住民説明会の開催や「広報かざまうら」を活用して周知する。

○今後の庁舎等整備事業関連業務の説明

今後、役場庁舎建設基本設計業務委託、消防庁舎建設基本設計業務委託、役場庁舎等整備事業許認可業務委託、不動産鑑定評価業務委託を行う計画である。

大間原子力発電所対策特別委員会

9月9日開催

(欠席委員なし)



金森 一規 委員長

電源開発(株)から

電源開発(株)大間原子力建設所より、倉田本部長他5名が出席し、新規制基準適合性審査の対応状況、運転差止等請求訴訟の審理状況について報告。



電源開発(株)大間原子力建設所 倉田本部長の挨拶

☆新規制基準適合性審査の対応状況

適合性審査の状況について、地震と津波の審査のうち、敷地周辺の地質・地質構造、地下構造が概ね審議済みとなったが、地震動、敷地の地質・地質構造及び津波が審議中である。

◇安全強化対策工事の実施時期

審査会合の現状及び今後予定されているプラント関係の審査等を踏まえ、審査・許認可には更に2年程度を要すると想定されるため、工事開始は2024年後半、終了は2029年後半となる見通しである。

問 2年後に工事は確実に開始できるのか。
答 国が目指すカーボンニュートラルの目標の中間年を目途に進めて行きたい。

☆その他

工事再開後の工事従事者の増員に対応するため、既存の「潮風ハイツ」周辺の拡張・整備を検討しており、行政関係者と協議しながら進めて行く。

社宅建設は、今年度において地質調査を実施し、その後に設計に着手する計画である。

行政側からの報告

☆大間原発三ヶ町村協議会の報告

7月6日に開催された、大間原発三ヶ町村協議会の内容が報告され、昨年度に引き続き、経済産業省、国土交通省及び青森県等に、防災避難道路の整備促進等についての要望活動を行うこととした。



大間原子力発電所対策特別委員会

村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一般質問者の持ち時間は1時間以内に制限されています。

今期定例会では、3名の議員が登壇しました。



金森 一規 議員

1. 「コミュニティタクシー」運用の考えは 2. 村民へのデジタル化に向けた取り組みの状況は

A

村長
コミュニティバス利用者の動向を注視し、車両の小型化やコミュニティタクシーへの移行の可能性も含め、制度や事業費等を精査し、交通弱者の移動手段の確保・利便性の向上に努めていきたい。

Q

桑畑本通り以外にも道路が狭いなどにより、バスの運行ルートでないため不便を感じている人が多くいると思うが、使用車両を小さくして「コミュニティタクシー」での運用の考えは。

A

村長
下風呂地区3か所、易国間地区3か所の計6か所である。蛇浦地区と桑畑地区は、すべての停留所が路線バスと兼用である。

Q

コミュニティバスのみの停留所は村内に何か所あるのか。

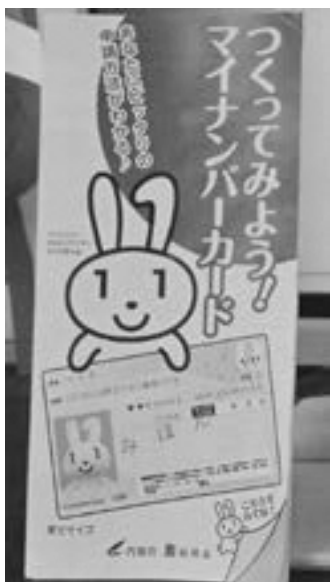
A

村長
年間利用者数は、令和2年度4千362人、令和3年度2千958人で、令和3年度の一日当たりの利用者は12・8人である。
利用は、高齢者が主である。

Q

コミュニティバスの一日当たりの利用者数は。利用者の年齢層は。

○「コミュニティタクシー」運用の考えは



マイナンバー普及リーフレット

A

村長
主なものとしては、
①マイナンバーを符号化して全国すべての自治体や国の機関と情報を共有する「情報連携」システムの導入。
②パソコン、スマホを利用しての電子申請届出システムの導入。
③マイナンバーカードの普及促進。

Q

デジタル化に伴う施策の取り組み状況は。

A

村長
普通交付税は、全額一般財源となるので、明確な充当事業は示すことはできないが、庁内等において業務で活用している電算システム関係予算となる。

Q

普通交付税に算入されているデジタル化推進の経費について、村はどのような施策に充当しているのか。

○村民へのデジタル化に向けた取り組み状況は



Q
住民対応サービスの一環として「スマホ教室」開催の考えは。

A
村長
青森県の事業ではあるが、「スマホ教室」を今年の9月下旬に易国間地区と下風呂地区で開催する。今後は、スマホ教室に限らず、マイナンバーカード交付申請支援やマイナポイントの申請補助など、村民が実感できるデジタル化推進に取り組みたいと考えている。



飯田 さつき 議員

1. 職員の住民等への対応について

○担当職員が不在時の対応

Q
担当者不在時、担当職員以外での対応はできないのか。

A
村長
来庁時の対応は、窓口で要件を伺い、担当課または担当者へ取次している。電話での対応は、総務課から各課へ取次している。担当職員が不在で回答できない場合は、来訪者または電話の相手に連絡先を訪ねて、後ほど職員から連絡するなど対応をしている。

Q
職員不在時の対応マニュアルは。

A
村長
職員が長期不在となる場合は、違う職員に事務を引き継ぎ、本人と連絡を取り合い対応している。

○職員の育成・研修

Q
新採用職員または昇格時など役職に応じた研修・指導は行っているのか。

A
村長
新採用職員には、職員としての基本的事項、村の組織についての研修。また、青森県が実施している新採用職員研修に参加させている。役職に応じた研修・指導については、青森県自治研修所で行う課長、管理職入門、主幹研修等を受講している。

Q
各課での研修・指導の内容は。

A
村長
各課において職務分担表を作成のうえ業務を確認。また、全職員が業務目標を立て自己評価後、上司と面談を行っている。

○事務処理におけるミスへの対応・指導

Q
事務処理ミスがあった場合、どのような対応をしているのか。住民の立場になっているのか。

A
村長
日頃から朝礼、庁議等で十分注意喚起しているが、年に数件の事務処理ミスがある。ミス発覚時は早急に対応、住民等へ迷惑を掛けた場合は上司が伴い、直接本人に伺い対応している。今後も指導、チェック体制の強化に努める。

Q
ミスの対応報告体制、マニュアルは。

A
村長
重大な事故、事件があった場合は、報告書、顛末書を提出するよう指導している。



中嶋 茂 副議長

1. 風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
2. 新型コロナウイルス感染者の避難対策について

○風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

Q 5つの重点施策の進捗状況は。

A 村長

- ① 定住応援むらづくりプロジェクトは、5年間で移住世帯5世帯の数値目標に対し、現時点で14世帯。今後移住者を増やすため安全安心に暮らせるための環境整備に努めていく。
- ② さすな応援むらづくりプロジェクトは、令和6年度末までに観光入込客数8万人の数値目標に対し、現時点で5万9千478人。今後においても交流人口の拡大を図っていく。
- ③ 名物応援むらづくりプロジェクトは、5年間で新規就業者3人の数値目標に対し、現時点で1人。今後も海山の幸を活かした雇用の場づくりを進める。
- ④ 子育て応援むらづくりプロジェクトは、令和6年度末までにICT機器の充足率100%の数値目標に対し、現時点で100%。今後においても子供の成長を応援し人材育成を図っていく。
- ⑤ 健康応援むらづくりプロジェクトは、数値目標が平均寿命の延伸であるが、国勢調査のデータを用いているため、現時点での数値が公表されていないことから達成度は把握できていない。今後も健康教室の開催や介護予防事業の継続に努めていく。

○新型コロナウイルス感染者の避難対策について

Q コロナに感染した方の避難対策は。

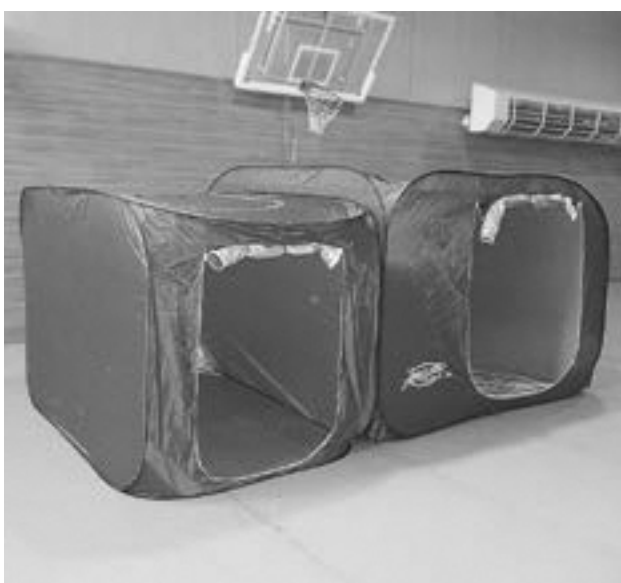
A 村長

村は感染者等の氏名に関する情報を把握できていないので、避難所での受付時において自己申告してもらい、部屋を別にするか、テントなどを活用し他の方との距離をとり避難してもらう方法を考えている。

Q 屋外の避難場所での場合は。

A 村長

コロナ感染者が車で避難した場合は自己判断により車の中で待機してもらう。また、徒歩での避難の場合は他の避難者と距離をとってもらうなどの対応と感染予防対策をお願いする。



避難所用簡易テント

県下町村議会議員研修会・
県内行政視察

7月13～14日

7月13日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールで開催された、青森県町村議会議長会主催の「令和4年度県下町村議会議員研修会」に議員全員が出席しました。

研修会では、講師に政治ジャーナリストの田崎史郎氏を迎え、「今後の政局・政治展望」と題し、講演が行われました。翌14日は、青森市大字清水にある「青森市水産振興センター」において、ナマコ種苗生産施設の視察を行いました。



政治ジャーナリスト 田崎 史郎氏



ナマコ種苗生産施設の視察（青森市水産振興センター）

議会懇談会

7月26～29日

風間浦村議会主催の「議会懇談会」を7月26日（火）から29日（金）までの4日間、村内4地区で開催しました。

懇談会では、参加者から「道路の側溝等の改修」「危険空き家対策」「大間高校存続活動」「コミュニティバス運行コースの要望」「既存公衆トイレの改修」「災害時の避難指示発令」「避難道路の整備」「林業振興対策」など様々な課題を伺うことができ、大変ありがとうございました。

今後の議会活動につなげていきたいと考えております。

議会懇談会開催状況

開催日	開催場所	参加者数
7月26日（火）	下風呂公民館	4名
7月27日（水）	桑畑公民館	8名
7月28日（木）	中央公民館	6名
7月29日（金）	蛇浦公民館	2名



下風呂地区（下風呂公民館）



桑畑地区（桑畑公民館）



易国間地区（中央公民館）



蛇浦地区（蛇浦公民館）



下北文化会館で開催された決起大会

8月9日、むつ市の下北文化会館において開催された、むつ下北5市町村で構成する「下北総合開発期成同盟会」主催の『令和4年度国道279号早期整備促進決起大会』に、議員全員が参加しました。

国道279号
早期整備促進決起大会
8月9日

【ちよつと一言】

易国間自治会（自主防災組織） 図上避難訓練

令和4年8月28日（日）、易国間自治会（自主防災組織）による、風間浦村防災ハザードマップを活用しての「図上避難訓練」が易国間社会体育館（旧易国間小学校体育館）で行われました。

訓練には、会員など37名が参加し、中津耕太郎会長の説明後、6班に分かれ避難時の課題等について、それぞれ意見交換しました。

いつ起こるか分からない地震・津波、大雨等による自然災害に、日頃からすぐ避難できるよう心の準備をしておきましょう。

「自分の身を守るのは自分自身です」

（文：中嶋）

図上避難訓練の様子



ちよつと一言
編集後記

編集後記

この度、令和3年8月豪雨において災害現場での顕著な防災活動が評価され、風間浦村消防団が令和4年防災功労者・内閣総理大臣表彰を受けました。

また、青森県消防操法大会において、小型ポンプの部に出場した風間浦村消防団本部分団が見事優勝しました。おめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより、地域経済が落ち込んでいる中で、消防団の受賞や活躍はうれしいニュースとなりました。

オミクロン株対応の新ワクチン接種も始まりますが、今一度、村民の皆様には、感染予防対策へのご協力をお願いします。

一日も早くコロナが収束しマスク不要の日常生活が過ごせることを願うものであります。

（文：能登）

議会広報編集委員会

委員長 飯田さつき

副委員長 蛸島 巨

委員 北館 智明

〃 能登 勝彦

〃 中嶋 茂